

# 「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想（案）」について （パブリックコメント）

## 策定の目的

本市では、平成12年4月から、市内で発生した一般廃棄物に加え、過去に埋立てた廃棄物を掘起して処理するなど、廃棄物の適正処理を行うほか、埋立ての対象となる飛灰を全量再資源化することで、最終処分量ゼロの廃棄物処理システムを確立し、環境負荷が低いごみ処理を推進してきました。

そのような中、施設稼働後26年が経過し、各施設・設備の適正な維持管理に努めてきましたが、老朽化に伴う工事、修繕などで生じる経費の増加や循環型社会形成の対応など、次期ごみ処理施設の整備について検討を行う時期を迎えています。

そのため、本市における長期的視点に立ったごみの適正処理を維持するため、国・県の動向はもとより本市の現状を踏まえた上で、次期施設の基本的な考え方、処理施設の整備方針を明らかにすることを目的として、「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想」の策定を進めています。

## 現有施設概要

### ごみ溶融施設

処理方式	ガス化溶融炉（シャフト式）
供用開始年月	平成12年4月
処理対象物	一般ごみ、粗大ごみ破碎処理施設・二軸施設等からの残渣、し尿処理施設からのし渣・脱水汚泥、掘起しごみ等
処理能力	80t/24h（40t/24h×2炉）



## 施設整備に係る基本方針

国の施設整備に係る基本方針、本市一般廃棄物処理基本計画、本市のごみ処理の状況や現状の課題を踏まえ、次期ごみ処理施設の整備に係る基本方針を次のとおり定めました。

- 【方針1】 安全・安心なごみ処理
- 【方針2】 循環型社会の構築への寄与
- 【方針3】 脱炭素など環境負荷低減への配慮
- 【方針4】 ごみ処理・分別に係る市民への説明・配慮
- 【方針5】 経済性に優れたごみ処理

## パブリックコメント

【縦覧および意見の提出期限】 令和8年7月1日（水）～7月30日（木）（当日消印有効）

【縦覧場所】 環境課廃棄物対策グループ窓口、市情報公開コーナー（本庁2階）、関支所窓口、あいあい

【ご意見の取扱い】

- いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。
- ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。
- 公表は、8月下旬を予定しています。